



日本商工会議所

The Japan Chamber of Commerce and Industry

日本商工会議所 説明資料

～人手不足の現状と外国人受入れ制度について～

2019年3月29日

日本商工会議所
理事・事務局長 青山 伸悦

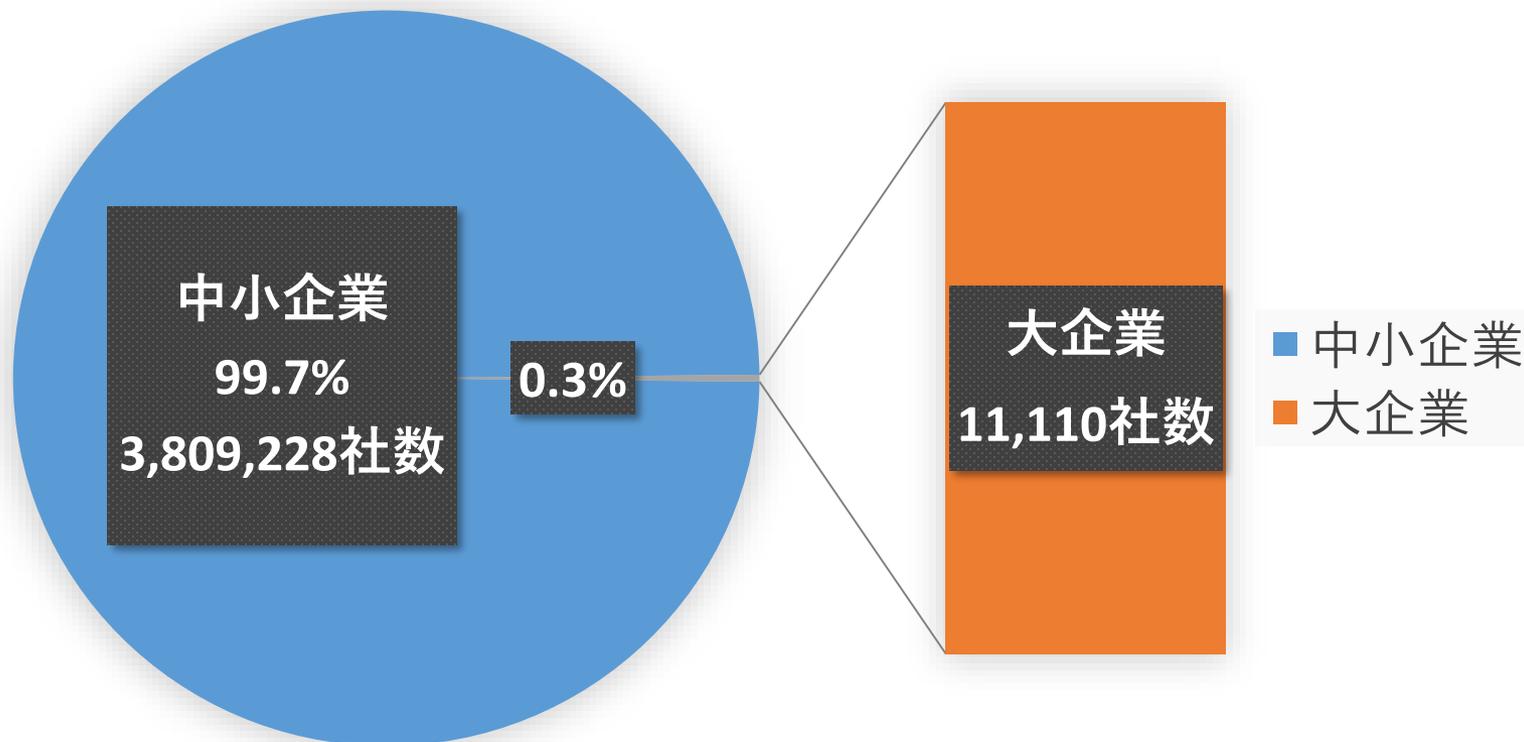
アジェンダ

- ・中小企業が直面している「人手不足問題」
- ・わが国の「労働力」の構成
- ・外国人材受入れに関する日本商工会議所の政策・提言活動
- ・新たな在留資格「特定技能」に対する受け止め

わが国の中小企業①

・わが国の企業数は約380万社であり、中小企業は、その内の約99%を占めている。

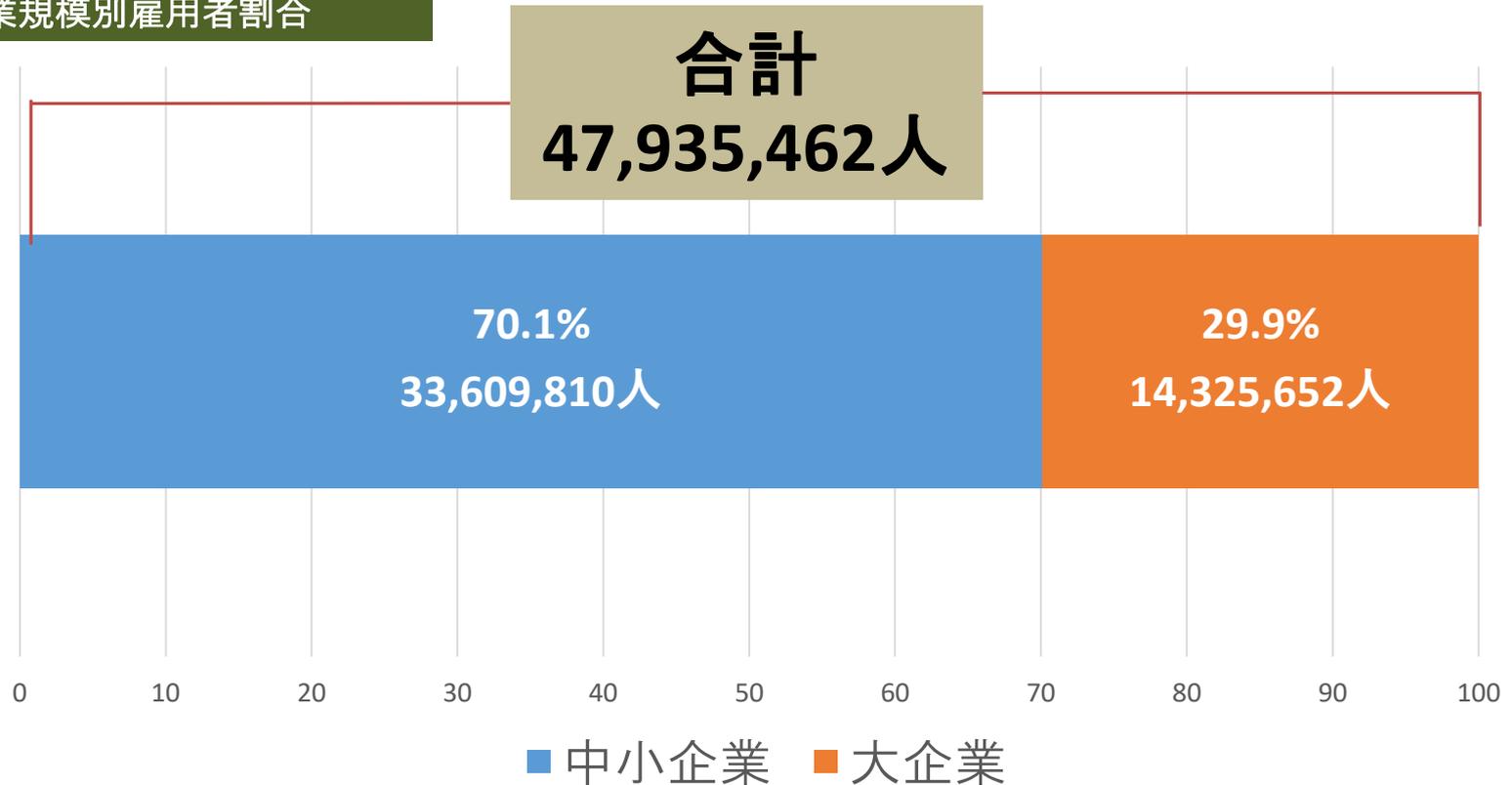
全企業数および規模別割合



わが国の中小企業②

- わが国の従業者数は約4800万人であり、その内、中小企業が雇用している従業者は約70%となっている。

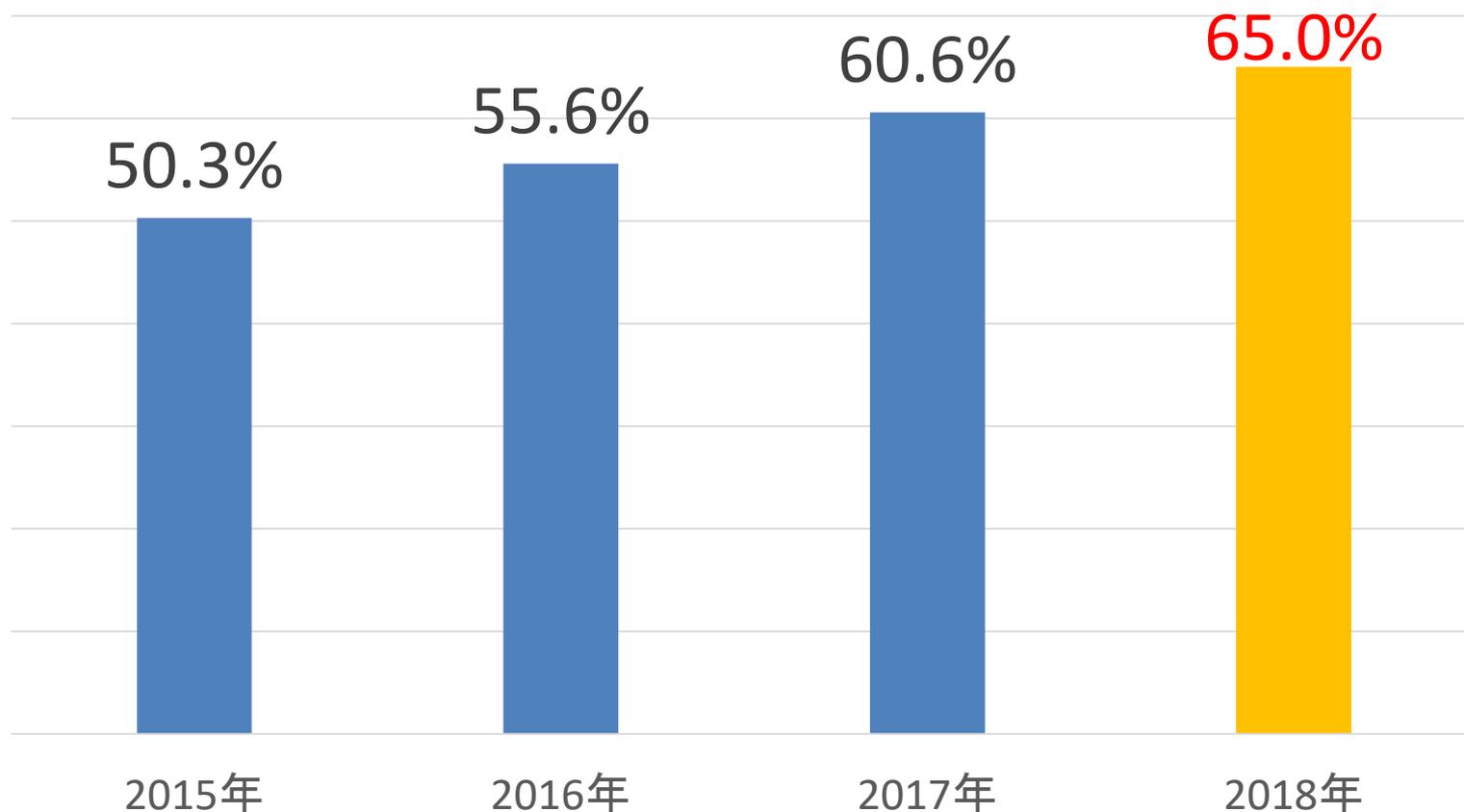
企業規模別雇用者割合



人手不足の現状

- ・中小企業の人手不足は年々深刻さを増し、直近の調査では、65%の中小企業が「人手不足」と回答している。中小企業の最大の経営課題は「人手不足」となっている。

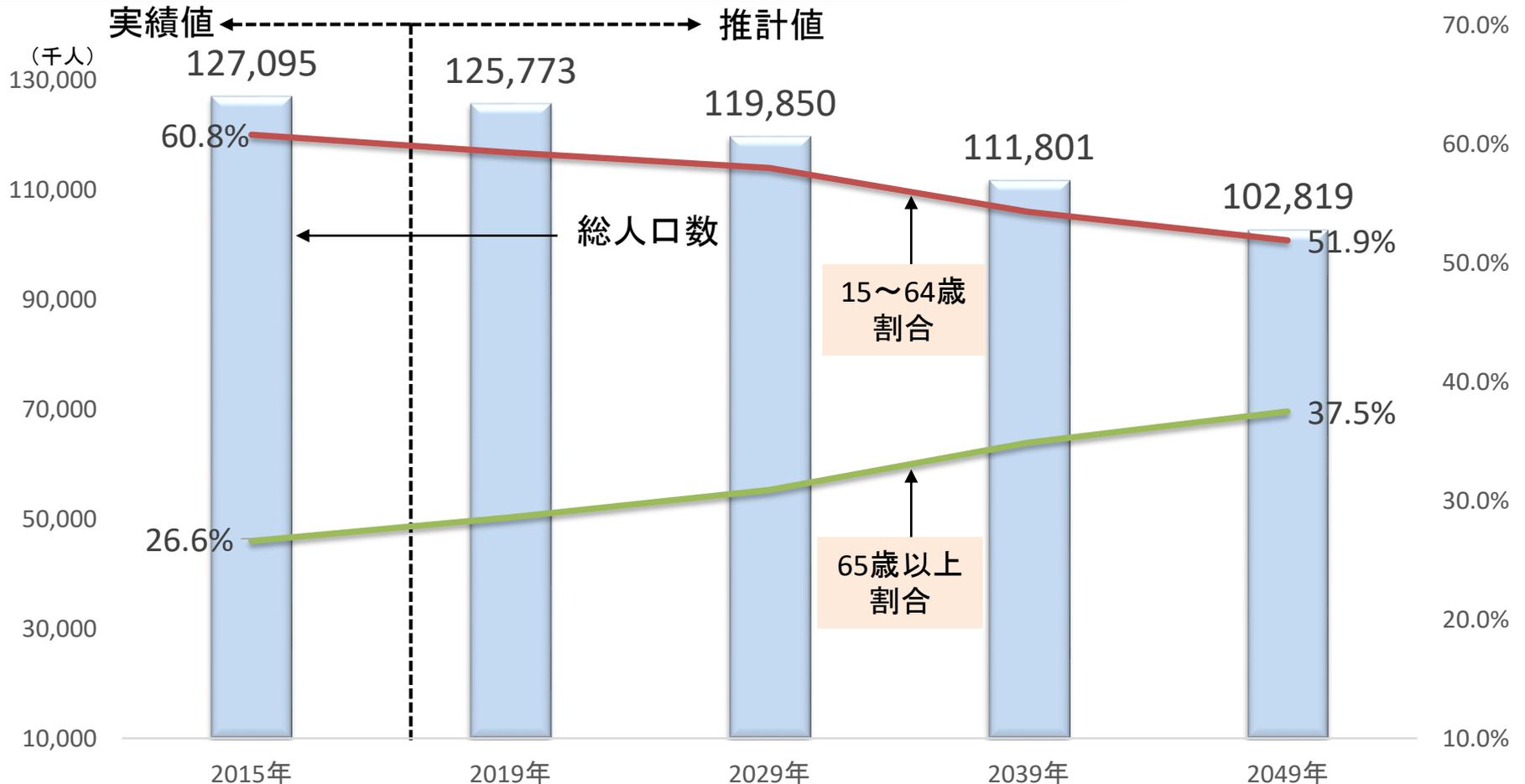
中小企業の人手不足状況



わが国の人口推移

・わが国の人口は減少局面に直面しており、30年後の2049年には人口が約2300万人減少。65歳以上の高齢者が人口に占める割合(高齢化率)も10ポイント以上上昇し、37%以上になる。

わが国の人口推移(総数、年齢3区分、実績値・推計値、出生中位、死亡中位)

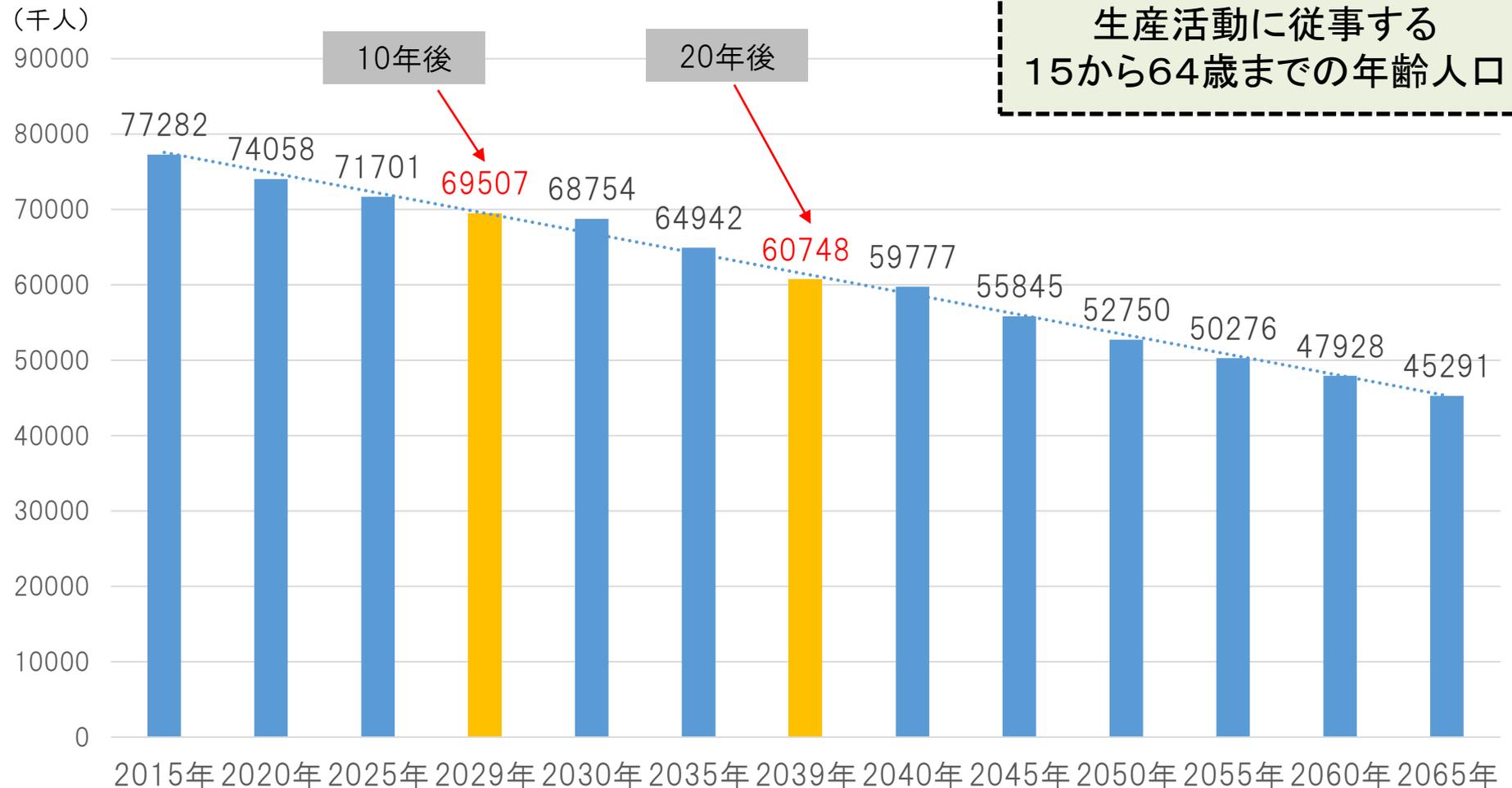


生産年齢人口の推移

- ・人口減少に伴い、生産年齢人口も減少。10年後の2029年には、7千万人を下回り、20年後の2039年には6千万人にまで減少すると試算されている。

生産年齢人口の推移・推計(出生中位、死亡中位)

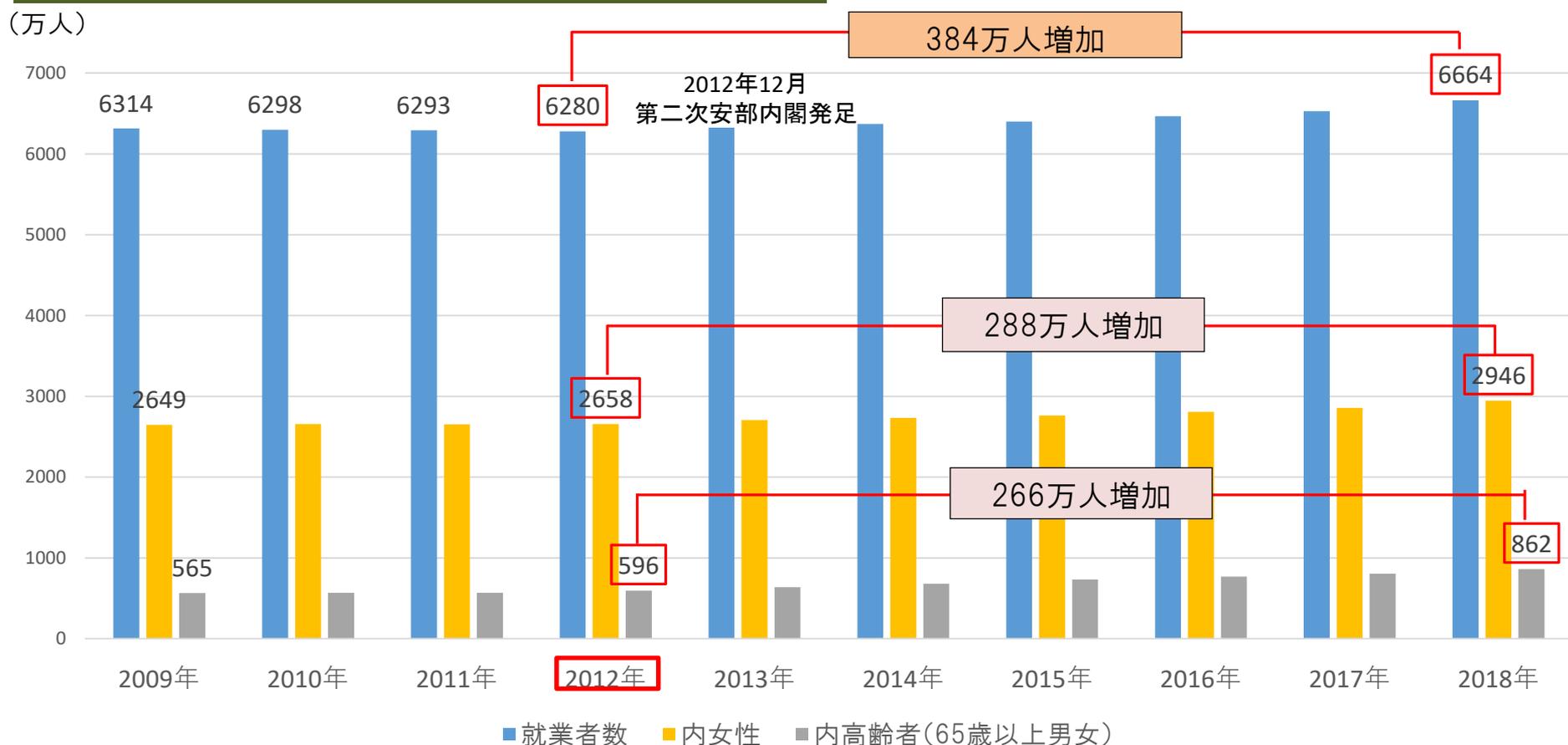
生産年齢人口：
生産活動に従事する
15から64歳までの年齢人口



就業者数の推移

- ・生産年齢人口が減少する中において、政府は女性・高齢者の活躍推進によって、就業者数を維持。特に2012年から発足した第二次安倍内閣の政策効果(いわゆるアベノミクス)もあり、就業者数は増加傾向にある。
- ・2018年の就業者は6664万となり、過去最高の就業者数となっている。

就業者数の推移(男女、全女性、高齢者(65歳以上))

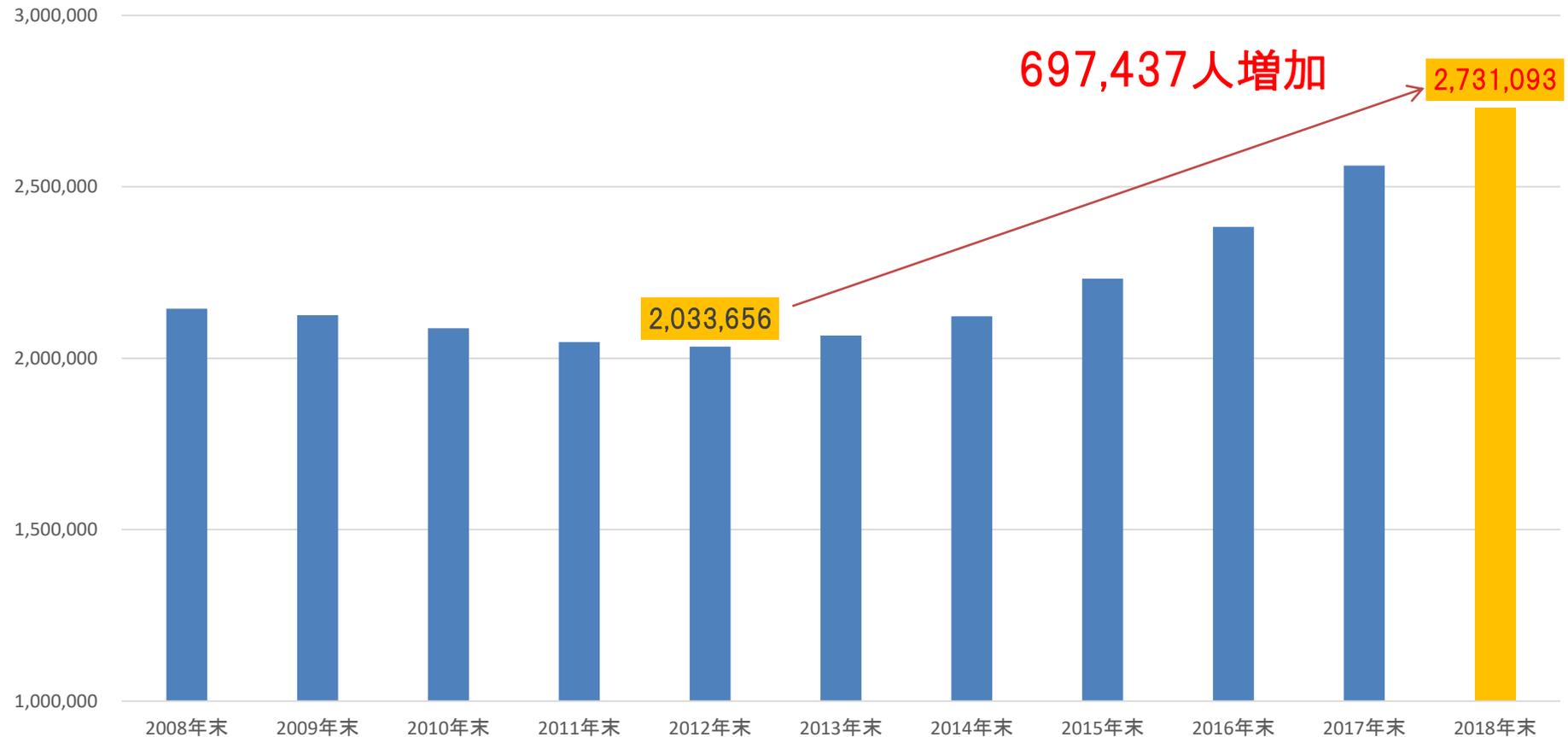


在留外国人数の推移

- わが国における在留外国人は、中長期在留者および特別永住者を合わせ、2,731,093人であり(2018年末現在)、過去最高値を更新している。

在留外国人推移(2007年～2018年末)

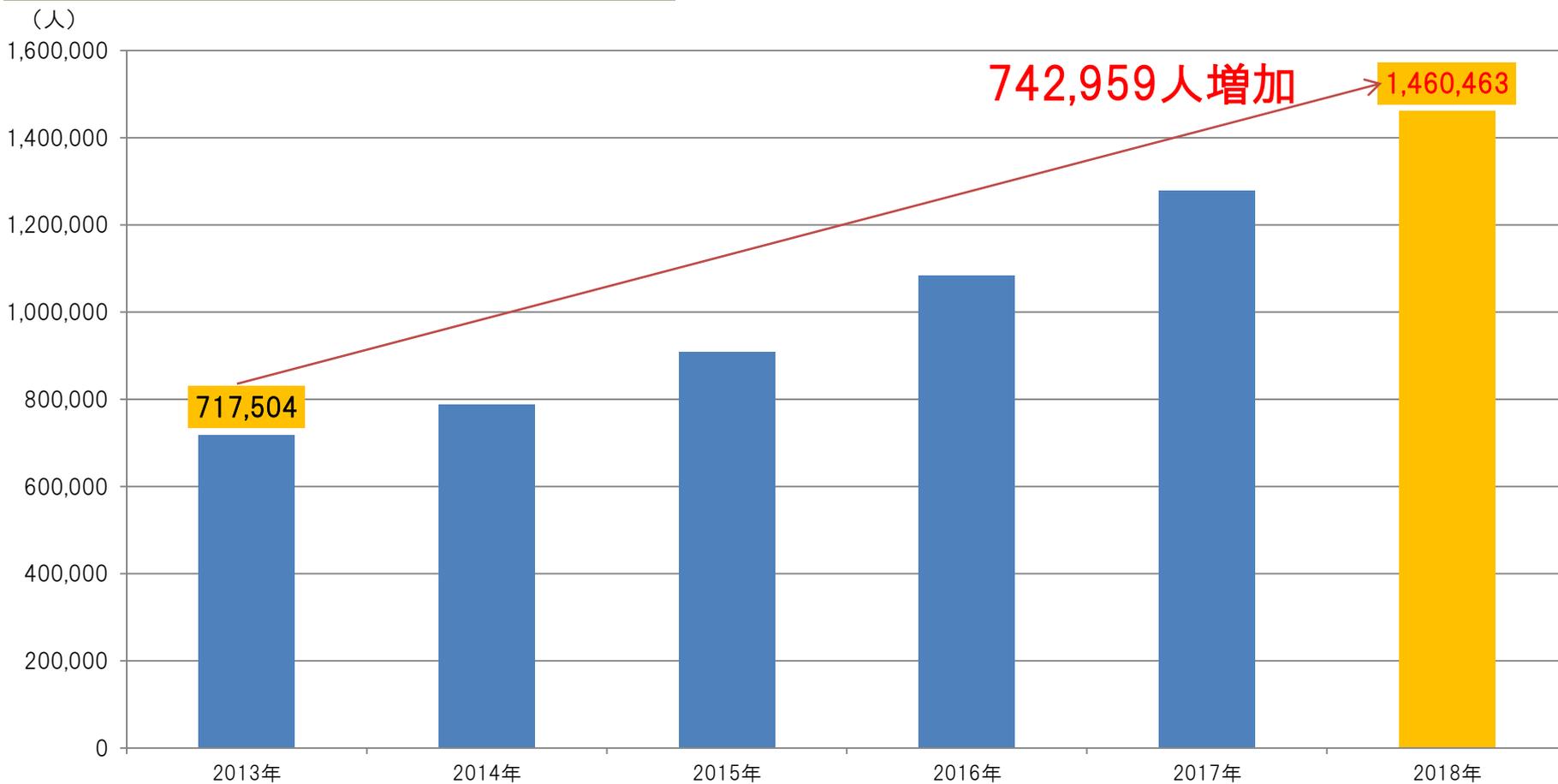
(人)



外国人就労者数の推移

- ・在留外国人の内、日本で就労をしている者は、2018年10月末現在1,460,463人で、在留外国人数と同じく過去最高値を更新している。

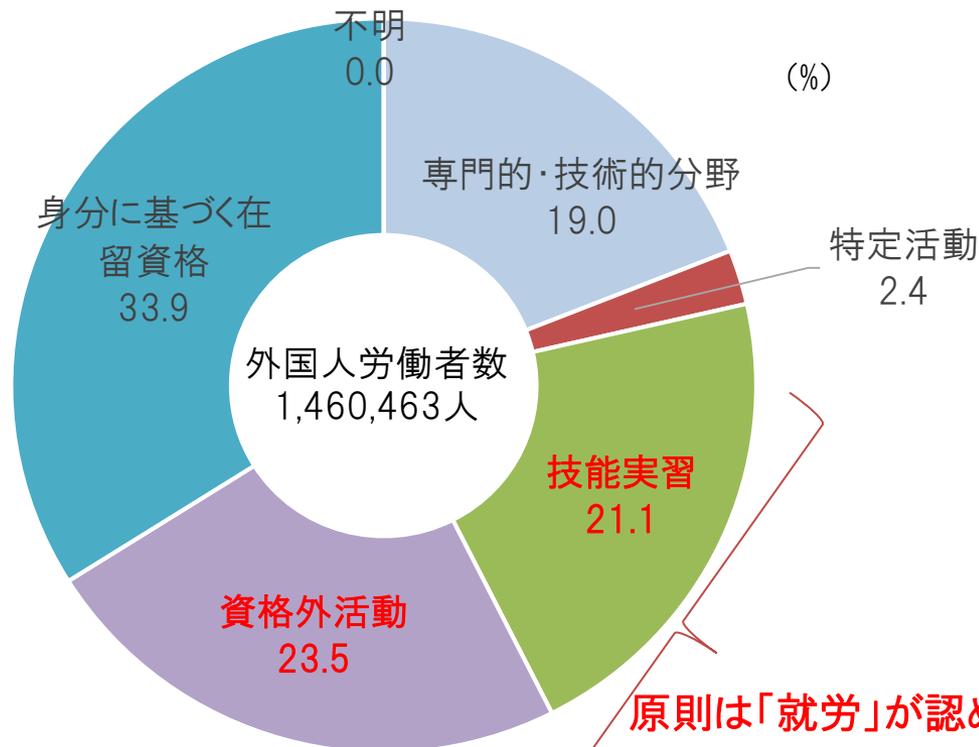
外国人就労者数推移(2013年～2018年)



就労可能な在留資格の内訳と課題

- ・在留資格別に外国人労働者数を見ると、「資格外活動」、「技能実習」といった、原則は就労が認められない在留資格で就労を行う者が4割以上であり、年々増加している。

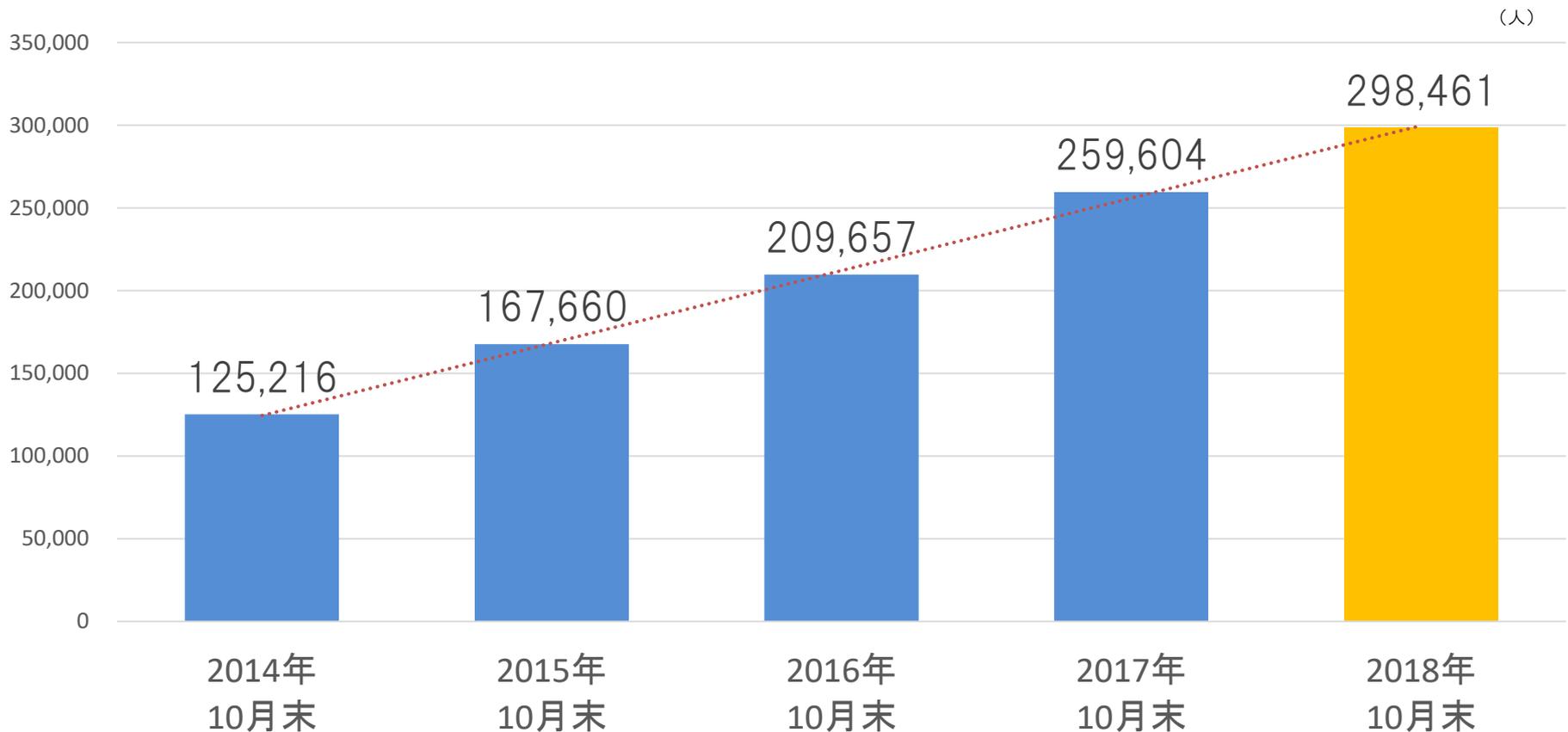
就労可能な在留資格内訳別割合



資格外活動（主に留学生のアルバイト）の推移

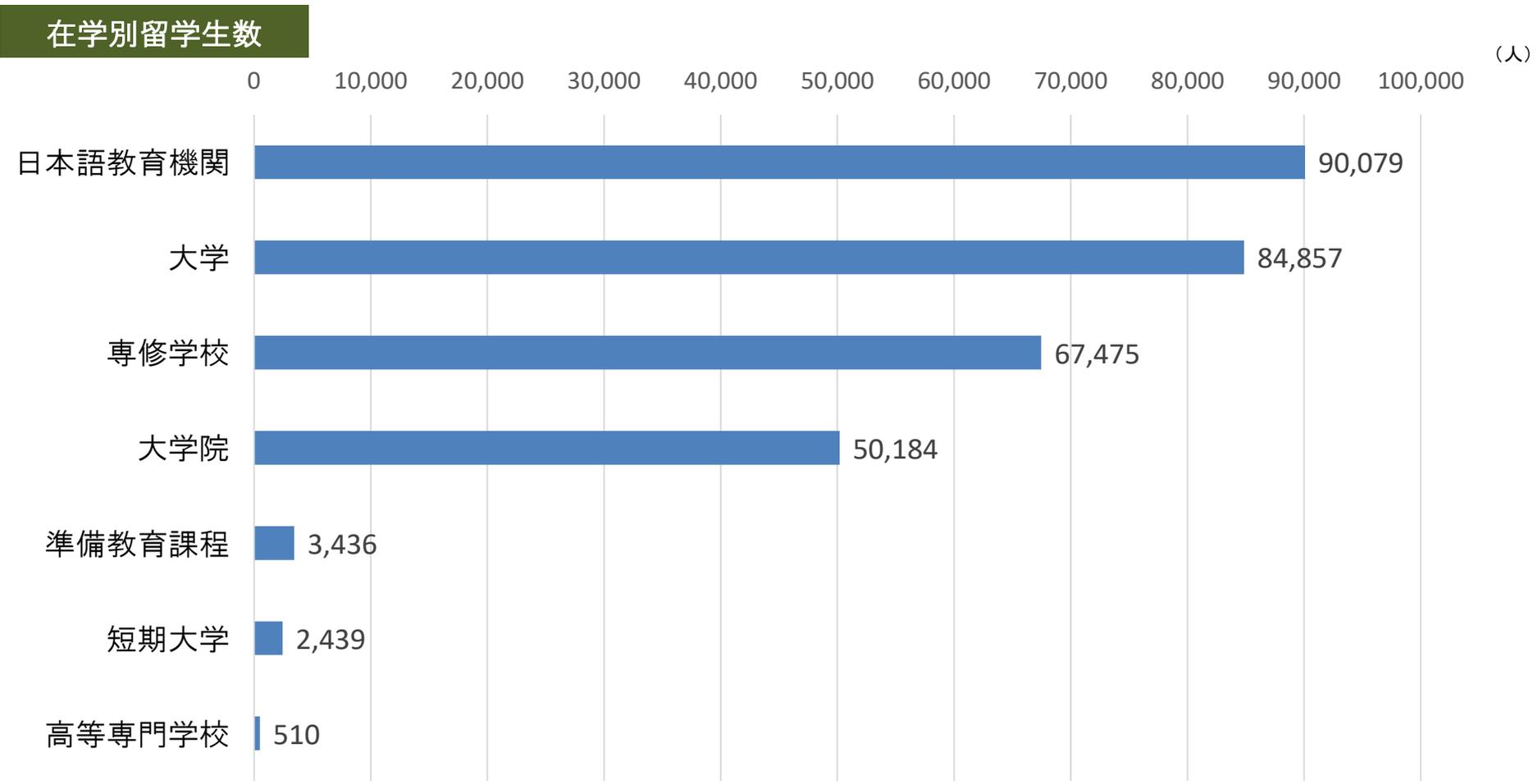
- ・原則就労が認められない留学生が、アルバイト等に従事する場合申請する「資格外活動」についてみると、その推移は5年間で倍増している。

資格外活動の内「留学」の推移(5年間)



わが国における留学生数

・現在、わが国には298,980人の外国人留学生が在籍している。
・在学別に内訳をみると、日本語教育機関が約9万人と最も多く、次いで大学、専修学校と続く。

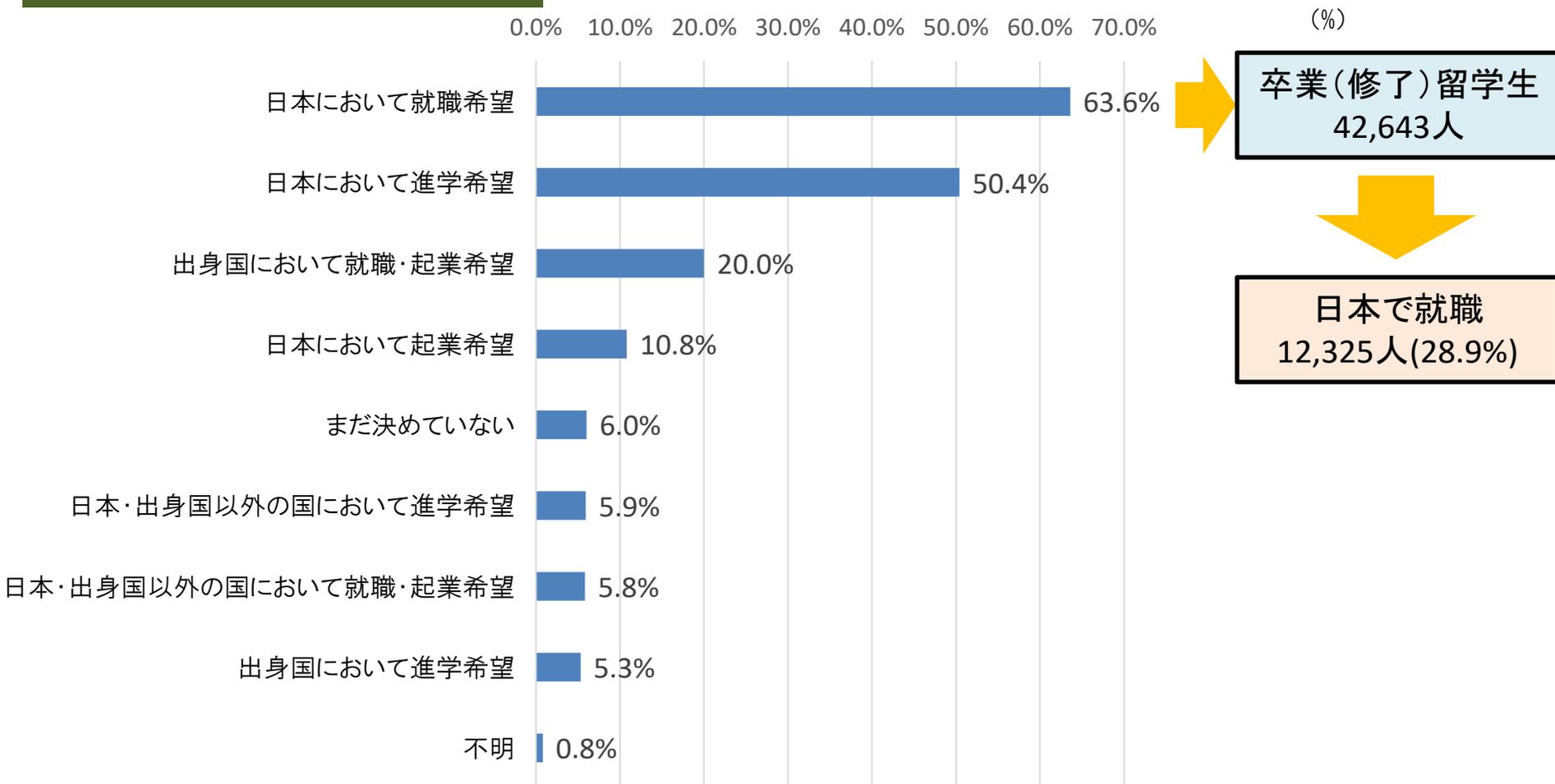


(出所): (独)日本学生支援機構「平成30年度外国人留学生在籍状況調査結果」

外国人留学生の卒業後の進路状況

わが国の大学等を卒業した外国人留学生のうち、日本に就職を希望するものは63.6%であるが、実際に日本で就職したのは12,325人(28.9%)にとどまる。

外国人留学生の卒業後の進路状況



外国人材受入れに関する日商の政策提言活動

- ・日本商工会議所では、2017年から4回に渡り外国人材の受入れについて意見をまとめ、政府、関係各省に要望を行った。

第一弾 今後の外国人材の受入れのあり方に関する意見 ～開かれた日本の実現に向けた新たな受入れ策の構築を～ 2017年11月16日

- ▶『開かれた日本』の実現に向けた、移民とは異なる新たな受入れ制度の構築に関する検討を政府で行うこと。
- ▶就労が認められる18の在留資格について、より積極的に外国人材を受入れるため、早急に検証・見直しを行うこと。

URL:<https://www.jcci.or.jp/cat298/2017/1116140614.html>

第二弾 専門的・技術的分野の外国人材受入れに関する意見 ～新たな在留資格「中間技能人材」の創設を～ 2018年4月26日

- ▶一定の専門性・技能を有する外国人材を「中間技能人材」(仮称)と定義し、新たな在留資格を創設した上で、人手不足の分野において、受入れを積極的に進めていくべき。

URL:<https://www.jcci.or.jp/recommend/2018/0426110527.html>

第三弾 「入管法改正案」骨子及び「政府基本方針」骨子案に対する意見 ～深刻な人手不足に苦慮する中小企業に有効な制度とするために～ 2018年10月25日

- ▶外国人材を受入れる中小企業に対する支援や受入れ企業、登録支援機関の要件緩和・拡充等を行うこと。

URL:<https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2018/1025153503.html>

第四弾 法務省・新たな外国人材受入れ制度に関する省令(案)／厚生労働省・外国人雇用管理指針(改正案)に対する意見 2019年1月25日

- ▶受入れ企業が満たすべき基準等について、受入れ企業の過度な負担の軽減や初めて外国人材を受け入れる中小企業も念頭に置いた制度とすること。

URL:<https://www.jcci.or.jp/news/jcci-news/2019/0125141439.html>

日本およびアジア各国の高齢化率

・2015年現在では、日本の高齢化率が圧倒的に高いが、2060年には韓国、インドネシアも日本とほぼ同水準にまで高齢化率が上昇する推計となっている。

アジアの高齢化推移

